

6 職住共存のまちづくりのアクション

(4) 魅力あるまちなみ景観の確保

○調和あるまちなみ景観の推進の実践

京都都心の魅力を保った調和あるまちなみ景観の確保を図るためのガイドライン、公共建築デザインマニュアルの作成や、民間企業や「すまいづくりセンター」の活動と連携した町家らしい外観をとどめるための部材供給システムを検討します。

○屋根環境の形成に資する建築物の建築手続の簡略化

勾配屋根を設けることによって、美観地区等の高さ制限を越える建築物が生じる場合、高さ制限の超過が一定の要件を満たすものについての承認等に係る手続の簡略化を行います。



▲近代建築の外観を保存・活用した郵便局



▲建物の前に設けられた緑の空間



▲町家のつくるまちなみ



▲調和のあるまちなみ景観(イメージ)



▲中高層建築物における勾配屋根の形成



▲段差の解消や緑の配置によるコミュニティ道路の整備

プラン（その4）

（5）回遊空間の整備

○地域の取組と連携した回遊空間整備

シンボルロードとして整備される御池通の歩行空間の多目的利用と適切な維持管理の検討を進めるほか、沿道景観形成地区指定による沿道景観整備を進めます。

また、地域のまちづくりへの取組と連携しつつ、地域資源である町家等の活用、道路及び道路の付属物などのデザインの改善や、地域の物語性を紹介する「立て札」等の設置により、回遊空間の創造・充実を図ります。

○地域のまちづくりや、都市型観光・商業と連携した回遊ネットワーク

住民、企業、行政間の連携・協調により、回遊空間の面的なネットワーク化に向けて取り組みます。



▲町家を活用した画廊



▲町家活用店舗の連なり



▲町家を活用した飲食店



▲町家の離れを活用した雑貨店



▲中庭を活用した憩の空間



▲坪庭を活用したレストラン



▲地域の歴史を伝える立て札



▲土間を活用したイベント



▲提灯が灯る町家街の夜景